

## 5月7日のファンド基準価額の下落について

2012年5月8日

当社公募投信のうち、以下のファンドの基準価額が5%以上下落していますのでお知らせいたします。

回次コード	5月7日 下落率5%以上のファンド	基準価額	前日比	前日比騰落率
3124	世界レアメタル関連株ファンド	6,680 円	-409 円	-5.8%
4777	ダイワ・ダイナミック・インド株ファンド	3,956 円	-232 円	-5.5%
4778	ダイワ・ロシア株ファンド	6,877 円	-544 円	-7.3%

※前日比騰落率は収益分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして修正した価額の騰落率です。

◆以下に主な基準価額変動要因となった市況環境について掲載します。

5月2日～4日(現地)の世界株式市場はMSCI オール・カンントリー・ワールド インデックス(現地通貨建て)で▲2.0%、インド株式市場は SENSEX指数で▲2.8%、5月2日～5月5日(現地)のロシア株式市場は RTS指数(米ドル建て)で▲6.6% の下落となりました。

5月2日(現地)にユーロ圏製造業PMI(購買担当者指数)が市場予想を下回ったことや、ドイツの失業者数が増加したことなどを受けて、欧州株式市場は下落しました。その後、5月3日(現地)にECB(欧州中央銀行)が政策金利を1%に据え置き、ドラギECB総裁の発言を受けて追加緩和期待が後退しました。また、5月4日(現地)の米国雇用統計において、4月非農業部門雇用者数が11.5万人と小幅な増加にとどまったことなどが嫌気されて、株式市場は続落しました。また為替相場では、主要投資対象通貨に対し全面的に円高が進行し、5月2日～5月7日にかけて、対円で豪ドル▲2.5%、英ポンド▲1.1%、米ドル▲0.4%の下落となったことも基準価額に対するマイナス要因となりました。

インド市場においては、4月の自動車販売台数が低調だったこと、ECB総裁の発言を受けてECBによる追加緩和期待が後退したこと、租税回避地経由の投資に関して条約見直しの報道が嫌気されたことなどが、主な下落要因となりました。また為替相場では、5月2日～5月7日にかけて、インド経済の経常赤字懸念などからインド・ルピーが対円で▲1.9%の下落となったことも、基準価額に対するマイナス要因となりました。

以上

## 当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

以下の記載は、金融商品取引法第37条により表示が義務付けられている事項です。投資者が実際にご購入される個々のファンドに適用される費用やリスクとは内容が異なる場合がありますのでご注意ください。

ファンドの費用の項目や料率等は販売会社や個々のファンドによって異なるため、費用の料率は大和投資信託が運用する一般的なファンドのうち、徴収するそれぞれの費用における最高料率を表示しています。

また、ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

## ファンドの費用について

ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

投資者が直接的に負担する費用		投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
購入時手数料	料率の上限は、 <b>3.15%(税込)</b> です。	運用管理費用 (信託報酬)	費用の料率の上限は、 <b>年2.121%(税込)</b> です。
換金手数料	料率の上限は、 <b>1.26%(税込)</b> です。	その他の費用・ 手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 (その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)
信託財産留保額	料率の上限は、 <b>0.5%(税込)</b> です。		

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
 ※ファンドにより異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。  
 ※くわしくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

## 投資リスクについて

ファンドは、株式、債券、不動産投資信託証券など値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は大きく変動します。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。投資信託は預貯金とは異なります。リスクの要因については、ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申込みにあたっては、ファンドの「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

## 大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
 加入協会 社団法人投資信託協会  
 社団法人日本証券投資顧問業協会

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

### 手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.20750%（但し、最低2,625円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会